

平成26年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名：雇用経済部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	ステップアップカフェ（仮称）整備推進事業費	25,308	1
2	食の地域連携促進事業費	6,780	3
	ミラノ国際博覧会出展事業費	8,684	7
3	県内中小企業海外展開促進事業費	2,634	9
4	仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業費	10,621	19
	就職を勝ち取る若者人材育成事業費	99,166	21
	子育て女性の再チャレンジ促進事業費	26,947	23
5	グローバル経営人材育成事業費	7,538	25
	経営者ネットワーク支援事業費	1,955	27
6	ステップアップ経営向上計画支援事業費	58,719	29
	創業・事業引継ぎ支援事業費	9,516	31
	小規模企業者等よろず支援拠点整備事業費	4,104	33
	サービス産業小規模企業現場改善支援事業費	5,224	35
	合 計	267,196	

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 雇用対策課

1 事業概要

細事業名	ステップアップカフェ（仮称）整備推進事業					区分	新規	
施策	331	雇用への支援と職業能力開発						
基本事業	33102	障がい者、高齢者等の雇用支援						
		目標項目	24年度実績値		27年度目標値			
		民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%		1.65%			
選択・集中	緊急6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト						
重点化施策								
根拠 (法令等)	障がい者の雇用の促進等に関する法律第6条							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)				千円			
	決算額 (千円)							
事業の目的	障がい者が多様で段階的な訓練機会を得て成長し、あたり前に働く姿が見える化するため、カフェと授産品の販売スペースを備えたステップアップカフェ（仮称）の整備を行うとともに、企業や県民が障がい者雇用について考える場づくり、企業や県民と連携した取組みについて検討を進めます。							
事業目標	26年度中にステップアップカフェ（仮称）が整備され、ステップアップカフェ（仮称）を活用した障がい者雇用を推進するしくみづくりが進みつつあります。							
前年度からの変更点	なし							
事業の必要性と期待される効果	<p>障がい者雇用の推進にあたって、以下の視点（課題）をふまえて、「新たなしくみづくり」の取組みを行う必要があることがわかりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民が障がい者と交流し理解を深める場づくり ②障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練 ③障がい者が活躍できる職域の拡大 ④企業と障がい者の接点を増やし、「障がい者が戦力になる」ことの理解の促進 ⑤障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化 ⑥授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりへの支援 <p>これらを進めるための具体的な取組みの一つとして、ステップアップカフェを整備することで、</p>							

- ①緊張感のあるリアルな体験が障がい者の成長につながる
 - ②目の前で商品が売れることが働くモチベーションにつながる
 - ③カフェをの活用を通じて、障がい者雇用についての、企業や県民の「気づき」と「出会い」の促進につながる
- といった効果が期待できます。

2 取組詳細

取組概要

県民が「障がい者があたり前に働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、就労に向けたステップが見える「場」としてのカフェを整備するとともに、カフェを通して、企業や県民が障がい者雇用について考える場づくり、企業や県民と連携した取組みについて検討を進めます。

取組内容等

○事業費 25,308千円（7,883千円）

- (1) ステップアップカフェの整備事業 21,794千円（5,794千円）

障がい者が、接客、調理、清掃等の多様な業務工程を通して、働いていくために必要な能力を身に着けられるよう、実践の場としてのカフェを整備します。

また、障がい者の制作活動の実践をはじめとした障がい者と県民との交流、授産品等のブラッシュアップ、企業向けの研修などの多様な活用が図られるよう、取組み内容のあり方を検討します。

- (2) 専門人材配置事業 2,110千円（2,089千円）

ステップアップカフェ（仮称）において、県が専門人材を配置し、運営事業者、各支援機関等と連携を図りながら、就労支援事業所や特別支援学校から実習訓練を受入れるコーディネート、そのための訓練カリキュラムづくり、商品（授産品）のブラッシュアップ支援、県内企業の障がい者雇用につなげるためのコーディネートなどに取り組みます。

- (3) 障がい者雇用を推進するしくみづくり 1,404千円（0千円）

カフェの活用を通じて、障がい者雇用についての、企業や県民の「気づき」と「出会い」の促進につながるよう、県民総参加で障がい者雇用の取組みを進めるための応援組織やネットワークづくりに取り組みます。

また、企業での障がい者雇用につなげるため、セミナーの開催などによる「成功事例」の発信や、県内各地で取り組まれている障がい者雇用カフェ等の先行事例との連携などにより、障がい者雇用に対する理解促進を図ります。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 雇用経済部 地域資源活用課

1 事業概要

細事業名 *		食の地域連携促進事業費					区分	新規
施策		323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興					
基本事業		32301	地域資源を活用した産業の振興					
		目標項目		前年度現状値		27年度目標値		
		地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数		11社		40社		
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)		中小企業の地域資源の活用に関する法律 伝統的工芸品産業の振興に関する法律						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)		—	—	千円			
	決算額 (千円)	—	—	—				
事業の目的		<p>三重県には、伊勢参りの途中の食べ物としての街道沿いの餅と、醤油などの発酵産業が古くから形成されてきましたが、現在に至っては、アミノ酸の研究が有名で食品産業としてグローバル展開している企業や、あずきバーや肉まん・あんまんが有名な企業、シュークリーム生産日本一の企業などの名だたる食品製造企業や、乳化剤、増粘安定剤、卵加工品などの「味を科学する」先進的取組を行う企業など、食に関する特色ある企業が立地しています。</p> <p>そもそも本県は、南部地域を中心に、「万葉集」に大伴家持によって「御食つ国 志摩の海女ならし真熊野の小舟に乗りて 沖へ漕ぐ見ゆ」と詠まれ、平安時代初期の法律書である「延喜式」に、若狭国、淡路国とともに志摩国が古代から朝廷に海水産物を献上する「御食国」であるという記録があり、実際に平城京の遺跡発掘の際に「志摩国志摩群」と書かれた古代の荷札である多くの木簡が発見されており、現代にいたるまでアワビや伊勢エビをはじめとする海産物や、他ブランドの先駆けとなる松阪牛など、全国に誇る食材を豊富に産しています。</p> <p>さらには、伊勢神宮外宮は「食」を司り、広く衣食住、あらゆる産業の守護神として崇められています。この外宮において、毎年、その年の収穫に対して感謝する「神嘗祭」や「新嘗祭」が行われ、全国各地から多くの食材等が奉納されるとともに、神嘗祭にあわせて十数府県の祭りが集う「祭りのまつり」が伊勢の地で行われています。</p> <p>このように「食」に関して、産業、資源、歴史文化などの様々な面において、三重県は特別な環境を持つにも関わらず、これまで、情報発信が十分ではありませんでした。</p>						

	<p>昨年、伊勢神宮が 20 年に 1 度の御遷宮が行われ関心が高まるとともに、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産登録となり世界から関心が高まっています。</p> <p>この機をチャンスとして捉え、三重県の食や食文化をグローバルな視点で発信し、認知度向上による消費拡大や観光誘客の増加を通じた地域の産業振興につなげます。</p> <p>具体的には、「食」を通じた産業振興を図ろうとする全国の自治体に呼びかけてサミットを開催し、伊勢の地から三重や各県の食や食文化を発信します。</p> <p>また、三重の食や食文化のブラッシュアップや「三重テラス」や各県のアンテナショップ等を活用した情報発信を行います。</p> <p>なお、平成 27 年にイタリアミラノで「地球に食料を、生命にエネルギーを」テーマで開催される「ミラノ国際博覧会」への出展につなげるため、三重の食文化を世界に伝える料理、菓子等の開発や酒、調味料、器等を含めた新たな食空間の提案を行うための調査も見据えつつ取組を進めます。</p>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食のサミットの開催 1 回 ・ 県内食材を使った地域連携による料理等の開発・情報発信 3 メニュー
前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	<p>この事業は、ミラノ国際博覧会へのイベント出展や「食」をテーマとする産業振興につなげることを見据え、地域の料理、スイーツ、菓子等の「食」や、酒や調味料から器、調理器具、さらには「もてなし」等のサービスにまで広がる三重の食文化のブラッシュアップによる新たな世界観の提案や、ローカル to ローカルによるブランディングを通じた食材や食品等の高付加価値化の実施とともに、そうして生み出す料理や、スイーツ、菓子等を三重テラスや各県アンテナショップ等を活用して P R、提供、評価を得て再びブラッシュアップしていくといったように、食に関して共通の課題を抱える各県連携による取組を進めるものです。</p> <p>これらを通じて三重県のブランド力アップにつながるのみならず、県内の農林漁業、食品・菓子製造業、飲食業及び、伝統産業・地場産業の振興になるとともに、県内事業者と他県の事業者とのローカル to ローカルの連携による各の事業のブランディングにつながるものであり、地域産業の活性化施策としても効果的であると考えます。</p> <p>また、京料理や加賀料理というように広く知られる食文化を持たない多くの都道府県にとっては、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録をきっかけに、自県の食文化の世界における認知度を高めていかなければならないという新たな課題への取組にもなり、同時に、県内のグローバルな展開を行おうとする様々な事業者に対する販路拡大の支援にもつながると考えています。</p>

2 取組詳細

取組概要 *	和食のユネスコ無形文化遺産登録を機に、県内の料理やスイーツ、菓子等、三重の食文化をブラッシュアップし全国、世界へと発信する取組や、ローカル to ローカルによる食に関
-----------	---

する事業のブランディングを通じて、三重県の食のブランド力アップの取組を推進し、各地域への観光誘客の増加や、食に関する産業の活性化を目指していくため、共通の課題を持つ全国の自治体と連携して食のグローバル化を目指すサミットを開催します。

また、この事業により、県内の料理やスイーツ、菓子などの、食や食空間を構成する様々なコンテンツをブラッシュアップすることにより、平成27年のミラノ国際博覧会の出展における県の情報発信等を行うとともに、食をテーマとした産業振興につなげる取組を進めます。

取組内容等

予算要求額 6,780 千円（一般財源 6,780 千円）

(1) 食のサミットの開催 773 千円 (773 千円)

ミラノ国際博覧会への出展や「食」をテーマとする産業振興なども見据え、古くから「御食国」として知られる三重県から全国の都道府県に呼びかけ、食や食空間など各県の食文化のブラッシュアップを通じた食の新しい世界観の提案や、食のグローバル化をともに目指す「共同宣言」につながるサミットを開催する。

開催時期：平成26年10月14日（火）～15日（水）※「祭のまつり」と同時開催

開催場所：三重県営サンアリーナ及び外宮周辺

(2) 食文化のブラッシュアップ・情報発信 6,007 千円 (6,007 千円)

① 「食」や「食空間」など食文化のブラッシュアップ

県内のグローバルに展開可能な食や食空間のコンテンツの棚卸しや、ローカル to ローカルに展開できる食のコンテンツの掘り起こしを通じ、各県がシェフやデザイナー等と連携しながら、切磋琢磨し、世界に打ち出す各県の食文化の磨き上げを行う。

・シェフ・パティシエ等と連携した料理、スイーツ等のブラッシュアップ

（料理、スイーツ、食材 など）

・デザイナーと連携した食空間のブラッシュアップ

（菓子、食品、調味料、陶器、調理器具、伝統工芸品 など）

・ローカル to ローカルによるブランディング

（加工食品等の新たな商品化 など）

② 食文化に関する情報発信

上記の取組について食のサミット会場において発表を行うとともに、三重テラスや各県の首都圏アンテナショップ、県内集客施設、レストラン等で提供し、各県の食文化の魅力に触れる機会づくりを行うとともに、消費者等の評価をもとに再度ブラッシュアップ等を行う。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名		ミラノ国際博覧会出展事業費				区分	新規
施策		323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興				
基本事業		32301	地域資源を活用した産業の振興				
		目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
		地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数（累計）		11社		40社	
選択・集中							
重点化施策							
根拠（法令等）							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額						
	決算額						
事業の目的		2015年に開催されるミラノ国際博覧会を情報発信の絶好の機会ととらえ、日本館へ出展することで、三重県の多様な魅力を世界に向けて発信します。					
事業目標		ミラノ国際博覧会に出展することで、ヨーロッパ市場への足掛かりを掴み、今後の海外展開に繋げていきます。					
前年度からの変更点							
事業の必要性と期待される効果		三重県が持つ多様な魅力を世界に向けて情報発信し、三重県の認知度向上を図ります。					

2 取組詳細

取組概要	2015年の出展に向けたF S調査および出展計画の作成
取組内容等	

予算要求額 8,684 千円

○F S調査、出展計画および産業振興調査の作成委託（7,962 千円）

期間中に「三重ウィーク（仮称）」として7日間程度出展することとしており、三重の食材を使った菓子などの加工品や食に関わる文化、また三重の伝統工芸による「食」空間のコーディネート、この他海女・忍者・熊野古道などの伝統文化等、三重の魅力を世界に向けて発信する、いわゆる「三重テラス in ミラノ」をイメージした出展内容を想定しています。

については、限られた期間内で最大限三重をアピールできる出展内容を決定するため、ヨーロッパにおける三重県産品等のF S調査を実施し、出展計画を作成します。

また、博覧会への出展を一過性に終わらせることなく、食をテーマとした産業振興につなげていくための調査を行います。

○経産省、ジェトロ、市町等との連絡調整事務費（722 千円）

（参考）概略スケジュール

H25 年度

H26 年 1 月～ ジェトロとの詳細協議

H26 年 2 月 外部公表（予算発表）

H26 年度

H26 年 4 月～ 実施計画作成委託、市町との調整

H26 年 11 月～ 出展経費予算要求（H27 年度当初予算）

H27 年度

H27 年 4 月 実施委託業者決定

H27 年 5～10月の会期中に実施（1週間程度）

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 ものづくり推進課

1 事業概要

細事業名		県内中小企業海外展開促進事業費					区分	一部新規	
施策		322	ものづくり三重の推進						
基本事業		32201	海外展開の推進						
		目標項目			25年度実績値		27年度目標値		
		海外事業展開に取り組む企業数（累計）					40社		
選択・集中		緊急8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト						
重点化施策									
根拠 (法令等)									
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	予算額		38,704千円	43,535千円					
	決算額	11,169千円	36,839千円						
事業の目的		<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、海外ビジネスサポートデスク、各支援機関と連携し、三重県企業国際展開推進協議会（仮称）で把握した海外展開ニーズを踏まえて、県内中小企業の海外事業展開を支援します。</p>							
事業目標		<p>「三重県企業国際展開推進協議会（仮称）」で把握した海外展開ニーズを踏まえて、海外ビジネスサポートデスク、ジェトロ等窓口機関と本県が連携し、県内企業の海外展開を支援します。</p>							
前年度からの変更点		<p>産学官一体となった三重県企業国際展開推進協議会（仮称）を、県内企業のニーズ把握や海外の事業ニーズ提供の受け皿として設置し、これまでに構築した海外とのネットワークを活用した海外展開の促進を図ります。</p> <p>また、安定的に経済成長を続けており、今後日本企業の展開先として有望なブラジルへの環境分野でのビジネス展開の可能性を探る調査を実施します。</p>							
事業の必要性と期待される効果		<p>国内市場の減少が見込まれる中、企業、ひいては地域経済の持続的成長には、海外市場を取り込んでいくことが、ますます重要となってきています。しかしながら、県内中小企業は、県外企業よりも海外展開への取組が遅れていることもあり、海外への事業展開を促進する取組を実施していくことが、喫緊の課題となっています。</p> <p>中小企業単独での海外展開には、市場調査や取引先の開拓等に限界があることから、的確に進める仕組みづくりが必要です。</p>							

2 取組詳細

取組概要	<p>「三重県企業国際展開推進協議会（仮称）」で把握した海外展開ニーズを踏まえて、海外ビジネスサポートデスク、ジェトロ等窓口機関と本県が連携し、県内企業の海外展開を支援します。</p> <p>特に、成長著しいアジアの市場やこれまでにネットワークを有する国・地域については、海外ビジネスサポートデスクや産業支援機関等を通じて、県内企業の事業展開の促進や具体的な連携モデルの創出を図っていきます。</p>
取組内容等	

(1) 三重県企業国際展開推進協議会（仮称）運営事業

本県では、県内中小企業の海外展開を後押しするため、台湾の台日産業連携推進オフィス（TJPO）やタイのタイ投資委員会（BOI）等、産業連携の重点国・地域の政府・学術研究機関との間でMOU（産業連携に関する覚書）を締結してきました。

こうした中、昨年（2013年）9月、本県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しましたが、同方針を具体的に推進していくためには、これまで本県と連携して海外展開に取り組んできた企業だけでなく、国際展開に関心のある幅広い県内企業等が参画し、官民一体の体制で推進する仕組みが必要です。

このため、国際展開に関心のある県内の産学官の関係者が一堂に会し、県内企業のニーズ把握や海外の事業ニーズ提供の受け皿として、「三重県企業国際展開推進協議会（仮称）」を設立し、対象国・地域に対する調整・依頼事項等を整理したうえで、ビジネスサポートデスクやジェトロ等、本県側の窓口となる機関を通じて、相手国側のカウンターパートとなる機関・産業団体等と調整を行い、協議会へ調査結果をフィードバックするなど相手国とのキャッチボールを展開することにより、県内中小企業の海外展開を促進していきます。

(2) 海外展開拠点づくり事業

中国及びアセアンに設置した海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内企業の海外展開を支援します。

なお、海外ビジネスサポートデスクのサポート態勢の充実を図るとともに、三重県企業国際展開推進協議会（仮称）、日本貿易振興機構（ジェトロ）三重貿易情報センター、公益財団法人三重県産業支援センター、三重県工業研究所等関連支援機関や大学等と連携して、より一層の支援強化に取り組めます。

(3) 国際展開支援推進調査事業 2,634千円

ブラジルは、ASEAN10カ国のGDPに匹敵する世界第7位のGDPを占めており、過去10年間安定的な成長を遂げており、本年（2014年）のサッカーW杯開催、2016年のリオ五輪開催等、「黄金の10年」を迎えるとされ、2050年には日本を抜き、世界第4位のGDP大国になると予測されています。

特に本県が友好提携を締結しており、ブラジル経済の中心地であるサンパウロ州は、ブラジル国土の3%に満たない面積に、ブラジル全体の人口の22%を占める4190万人、GDPで見ると、ブラジル全体の1/3に上る7500億ドルが集中しています。

こうした中、トヨタ自動車やホンダ、関連日本企業等が、相次いで新工場の立ち上げや工場拡張を進めるなど、着実に日本企業による投資が増加しています。

さらには、ジェトロを核に新興国への中小企業の海外展開を支援する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の第1号がサンパウロに設置されるなど、日本の中小企業のブラジル進出・販路開拓を支援する体制も整いつつあります。

このように中小企業によるビジネス展開の芽が芽生える中、本県としても、昨年8月、友好提携を締結しているサンパウロ州を訪問し、これまでの「友好交流」から「経済交流」へと発展を図る共同宣言に署名しました。

一方、富裕層・中間富裕層が増加し、自動車市場が拡大する中、前述のとおり人口、経済が集中しているサンパウロ州では、自動車の普及等に伴い都市型環境問題が増加しており、環境対策に対するニーズも高まっています。

こうしたことから、州政府との40年にわたる関係、サンパウロ州に様々なパイプを有するブラジル三重県人会とのネットワーク、ICETTが有する研修生ネットワーク（89カ国、2,330人の国内研修生の受入実績。うち、ブラジルからの受入は、国別で5番目となる115人。）等を活用し、共同宣言の重点分野の一つである環境分野のビジネス展開の可能性を探るため、県内環境関連企業等のシーズを踏まえた現地のニーズ等を調査します。

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 ものづくり推進課

1 事業概要

細事業名		県内中小企業海外展開促進事業費				区分	一部新規
施策		322	ものづくり三重の推進				
基本事業		32201	海外展開の推進				
		目標項目		24年度実績値		27年度目標値	
		海外事業展開に取り組む企業数（累計）		10社		40社	
選択・集中		緊急8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト				
重点化施策							
根拠 (法令等)							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)		38,704千円	43,535千円			
	決算額 (千円)	11,169千円	36,839千円				
事業の目的		県内企業の国際競争力向上を図り、アジアの経済成長を本県産業の発展につなげるため、県内中小企業の海外事業展開を中国及びアセアン諸国並びに日本国内で支援します。					
事業目標		海外ビジネスサポートデスクにおいて、企業からの相談等に的確に応えるとともに、新たなネットワークの構築等により、サポート態勢の充実を図り、情報提供機能や相談機能、商談機会の提供などを通じて、県内企業の海外展開を支援します。					
前年度からの変更点		海外ビジネスサポートデスクの運営事業等を当該事業に組み込むとともに、環境分野における海外事業展開の調査等を行います。					
事業の必要性と期待される効果		県内中小企業が海外展開を行うためには、ニーズの把握など情報収集や商慣習の違いなど課題の解決が必要とされています。海外展開のネットワーク・ノウハウを持つ海外ビジネスサポートデスクが支援し、県内企業の海外展開へのハードルを下げることで成長するアジアの需要の取り込みが期待できます。					

2 取組詳細

取組概要	海外ビジネスサポートデスクにおいて、海外現地のビジネス情報の提供や企業からの相談等に的確に応えるとともに、商談機会の創出を図ります。また、サポートデスクのPRに努めるとともに、新たなネットワークの構築等により、サポート態勢の充実を図り、海外ビジネスサポートデスクのさらなる活用を促します。 また、環境ビジネス展開支援におけるアクションプログラムの策定を進めます。
取組内容等	

(1) 海外展開拠点づくり事業 39,984千円(15,984千円)

中国及びアセアンに設置した海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内企業の海外展開を支援します。

また、海外ビジネスサポートデスクのサポート態勢の充実を図るとともに、JETRO、三重県産業支援センター、三重県工業研究所等関連支援機関や大学等と連携して、より一層の支援強化に取り組めます。

(2) 国際展開推進支援調査事業 3,551千円(3,551千円)

有識者、関係機関、環境関連企業等で構成する研究会で今後の環境ビジネス展開支援のアクションプログラムの策定を検討します。

3 中間進捗情報

成果と残された課題

1 中国及びアセアンビジネスサポートデスクの合同セミナー及び個別相談会

(1) 日 時：6月12日(水)

(2) 場 所：野村証券株式会社津支店

(3) 参加者：50名

(4) 中国デスクセミナー：

①テーマ「中国市場の可能性と最新マクロ経済事情」

②講 師 共同通信グループ エヌ・エヌ・エー(NNA)編集委員 江上志朗氏

(5) アセアンデスクセミナー

①テーマ「ものづくり拠点としてのアセアン、市場としてのアセアン」

②講 師 株式会社野村総合研究所

グローバル事業企画室グループマネージャー 上野 洋氏

社会システムコンサルティング部上級コンサルタント 原 正一郎氏

(6) 個別相談会

県内企業等6社から海外展開に関する相談がありました(中国2、アセアン4)。

(7) 開催結果

両デスクの合同で開催したことにより、参加者からは「両地域の現地事情を効率良く知ることができた」との声をいただきました。第1回目は現地事情の総論的なテーマとしたが、2回目以降は、海外現地でビジネスに直結するような、専門性に特化した内容も組み入れていきます。

2 相談件数（4月～9月実績）

（1）三重県中国ビジネスサポートデスク

- ①県内デスク 82社から91件の相談を受け対応しました。
- ②上海デスク 46社から47件の相談を受け対応しました。

（2）三重県アセアンビジネスサポートデスク

- ①県内デスク 25社から34件の相談を受け対応しました。
- ②アセアンデスク 19社から30件の相談を受け対応しました。

3 サポートデスクPRツールのリニューアル、及び現地レポートの充実化

- （1）デスクのWEBサイトを更新し、トピックスと一般情報を分けるなど見やすさを改善しました。
- （2）メールマガジンの作成は、中国とアセアンの両デスクで輪番制とし、毎回現地レポートを掲載するなど情報の充実化を図りました。
- （3）デスクのパンフレットを、海外情報とサポートデスクの活動を視覚的に把握できるようリニューアルしました。
今後も、各ツールを活用して、海外事業展開に有用な情報の充実を図っていく必要があります。

4 サポートデスクによる商談機会の創出

（1）日中ものづくり商談会@上海（平成25年9月11日～12日）への出展支援

三重県の製造業企業11社の出展に対して、事前準備、物品輸送、当日の出展支援を行いました。
今後も、商談が継続する場合はアフターサポートを含めた支援を行い、マッチング機会の充実を図ります。

（2）中国（成都）VIP顧客販路開拓イベント（平成25年10月19日～20日）への出品支援

サービス産業による中国への販路開拓のため、四川省成都伊勢丹で開催する富裕者向けの販路開拓イベントを開催し、三重県の伝統工芸品を中心に、中国でのブランドづくりによる継続した輸出促進を図ります。

（3）日中ものづくり商談会@広東（平成25年11月21日～23日）への出展支援

三重県の製造業企業5社の出展に対して、事前準備、物品輸送、当日の出展支援のみならず、商談が継続する場合はアフターサポートを含めた支援を行い、マッチング機会の充実を図ります。

（4）アセアン

公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）が、11月に計画している「タイ環境ビジネスマッチングイベント」でのタイのカウンターパートであるBOIBUILD（タイ産業連携機関）をサポートデスクが紹介し、県内環境関連企業の販路開拓支援に繋がります。

県のアセアンミッションも現在計画中です。

5 台湾との産業連携の推進

平成24年7月に三重県と台日産業連携推進オフィス（TJPO）が産業連携に関する覚書（MOU）を結んだことをきっかけに、行政間の連携、三重大学と台湾の大学等との連携を進めています。特に今年5月より、ジェトロの支援メニューを活用し、企業経営者の皆さんに参加いただいて台湾との産業連携の手法に関する研究会を立ち上げて、台湾企業とのマッチング手法を研究しています。

11 月開催予定のリーディング産業展において、T J P O が来県し、日台産業連携に関するセミナーを開催するほか、台湾区機器工業同業公会（T A M I）の会員企業が来県し、県内企業との商談会を開催する予定です。

6 ブラジル経済ミッション（平成 25 年 8 月 16 日～23 日）

大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 つの団からなる総勢 66 名の「オール三重」でミッション団を構成して、ブラジル・サンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施しました。その結果、本県とサンパウロ州との間で「姉妹提携 40 周年記念共同宣言」に署名するなど、「友好交流」から、産業連携や観光連携、そして環境問題克服をはじめとした相互協力のための「経済交流」へと発展を図る関係構築を行いました。

7 公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）との連携

国際展開推進支援調査事業については、効果的な事業の実施に向けて、関係機関等との間で調整を行っているところであり、できる限り早く事業を進めていく必要があります。

なお、アセアンビジネスサポートデスクが、タイでのカウンターパートであるタイ投資委員会の産業連携機関である B O I ビルドを紹介し、タイ・バンコクで開催される東南アジアで最大級の金属加工・工作機械の国際見本市である「メタレックス 2013」の会場で、ビジネスマッチングを実施することをサポートしました。

8 残された課題

海外ビジネスサポートデスクに関する課題としては、県内企業からサポートデスクへの相談件数の伸び悩みの背景として、県内企業に対するサポートデスクの P R 不足が考えられるとともに、サポートデスクだけでは、県内企業の海外展開において、直面する様々な課題解決に対応することが困難な点があることから、ジェットロを始めとして他の専門的支援機関と連携して県内企業の課題解決に取り組む必要がある。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

- ・海外展開を模索する県内中小企業が抱える海外ビジネスサポートデスクだけでは解決できない様々な課題に対応するために、ジェットロと締結した覚書に基づき、県内企業への情報提供、マッチング機会の創出及びフォローアップ、既に進出済みの県内企業への支援、支援体制の構築などをサポートデスクとジェットロ海外拠点と情報の共有などをより一層強化することで県内企業の海外展開への課題解決を支援します。また、覚書の 5 つのポイントの内、未着手の「農林水産物・食品における販路開拓」や「観光と連携したシナジー効果の創出」などについても取り組みを開始します。
- ・タイに設置した県の海外ビジネスサポートデスクの機能強化を図り進出企業に対する相談や展示会出展の支援を強化するとともに、「タイ投資委員会（B O I）」と県との相互の緊密なコミュニケーションチャンネルを築き、県内企業がよりタイへの海外展開に取り組み易くするために、「産業連携に関する覚書（M O U）」について年内を目途に締結することにより、県内企業の海外展開に対するハードルを下げ、県内企業の産業交流を一層促進させます。

〔翌年度〕

拡大するアジア市場の獲得や、先進地域と連携したアジア市場への参入を目指すことは、県内企業の喫緊の課題であるため、今年度の成果、課題を踏まえて、サポートデスクの機能充実等に来年度以降につながる展開を検討していく必要があります。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 雇用対策課

1 事業概要

細事業名	仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業					区分	新規	
施策	332	働き続けることができる環境づくり						
基本事業	33201	ワーク・ライフ・バランスの推進						
		目標項目	24年度実績値		27年度目標値			
		ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	98.0%		98.0%			
選択・集中								
重点化施策	重点							
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)		—	—	千円			
	決算額 (千円)	—	—					
事業の目的	<p>人口減少時代において、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保や定着を進めるためには、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠です。</p> <p>また、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事と家庭が両立できる職場が増えることは、安心して産み育てることができる環境整備のひとつとなることから、少子化対策の観点からも取組が求められています。</p> <p>このため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援することにより、企業の人材確保や定着を促進するとともに、仕事と家庭が両立できる職場となることで安心して産み育てることができる環境を整えることを目的としています。</p>							
事業目標	仕事と家庭が両立できる職場を作ることにより従業員の定着率の改善に向けた環境整備が進んだ企業：10社							
前年度からの変更点	新規事業							
事業の必要性と期待される効果	<p>(1) 仕事と家庭が両立できる職場を作るには、子育てや介護等と仕事を両立できるようにするための多様な働き方の導入や休暇制度の充実等が必要であり、そのためには就業規則や関係規定の改正が必要となります。</p> <p>しかし、就業規則等の改正は、労働基準法、男女雇用機会均等法、雇用保険法、育児・介護休業法等の様々な法令を理解したうえで行っていく必要があります。規模の小さい事業</p>							

所では困難な面があります。

(2) 県が県内 2,000 事業所を対象に毎年実施している労働条件等実態調査においても、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は増加してきているものの、規模の小さな企業においては取組があまり進んでいない状況となっており、規模の小さな事業所では取組が困難である状況があらわれています。

(3) ワーク・ライフ・バランスへの取組が弱い中小企業に対する支援を行うことにより、企業の人材確保や定着が促進されるとともに、安心して産み育てることができる環境が整うことが期待されます。

2 取組詳細

取組概要

中小企業を対象として、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向け就業規則の改正等の取組を支援することにより、企業における従業員の定着の促進を図るとともに、安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。

また、支援企業の取組経過や課題・成果等をフォローすることにより、今後の他企業への啓発等におけるモデル事例として活用していきます。

取組内容等

○事業費 10,621 千円 (0 千円)

仕事と家庭が両立できる職場づくりを進めようとする中小企業を対象として、フレックスタイム制、短時間勤務等の多様な働き方を導入する場合や、育児・介護休業期間の延長等といった制度の充実を行う場合等に、社会保険労務士等の専門家を派遣して支援します。

また、支援している企業に定期的に訪問して、取組経過、取組の課題・成果などを把握し、今後の啓発等に活用するためのモデル事例を作成します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 雇用対策課

1 事業概要

細事業名	就職を勝ち取る若者人材育成事業費					区分	新規	
施策	332	働き続けることができる環境づくり						
基本事業	33201	ワーク・ライフ・バランスの推進						
		目標項目	24年度実績値		27年度目標値			
		ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	98.0%		98.0%			
選択・集中								
重点化施策	重点							
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)		千円	千円	千円			
	決算額 (千円)	千円	千円					
事業の目的	<p>少子高齢化社会の進展により、今後ますます生産年齢人口が減少することから、我が国の経済が活力を維持するためには、若者・女性・高齢者などの一層の就労が必要とされています。</p> <p>このような中、若者が結婚し、子育てするためには、経済的な基盤が重要であり、そのためには安定的な雇用（正規雇用）に向けた就労支援を行う必要があります。不安定就労の未然防止及び不安定就労からの転換のため、企業実習（インターンシップ）制度等を充実させることで、若者の安定的な就労につなげ、少子化対策に寄与します。</p>							
事業目標	県が就職に向けて支援した新卒未就職者等の人数 80人							
前年度からの変更点	(新規事業)							
事業の必要性と期待される効果	<p>(1) 大学を卒業した若者のうち、約20%は無職又は不安定就労^{*1}となっており、新卒時に就職できなかった場合には、正社員採用が困難な状況があります。</p> <p>また、非正規雇用の若者は、十分なキャリア形成を図ることが難しくなり、不安定な就業状態から抜け出せず固定化し、経済的自立が困難なため未婚化やそれに伴う少子化等の社会への影響が懸念されています。</p> <p>(2) 正規に就職した若者でも3年以内の離職者が約3割^{*2}となるなど、大きな課題となっており、就職活動時点でのミスマッチを解消するには、企業が求める人物像や学生が求める働き方・職場環境について、互いに認識することが必要です。</p> <p>(3) 企業実習（インターンシップ）制度等を充実することによって、非正規雇用の若者のキャリア形成が進むとともに、企業、学生双方の理解が進み、ミスマッチが解消される</p>							

ことで、不安定就労の未然防止及び不安定就労からの転換が進むことが期待されます。

※1 平成25年度学校基本調査

※2 平成25年度新規学校卒業者の就職離職状況調査

2 取組詳細

取組概要

失業者を民間の就職支援機関等で雇用し、長期インターンシップ等の業務を行わせることを通じて、失業者の継続的な雇用に結びつけます。

また、企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施して、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用に転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげます。

取組内容等

(1) 若者就職支援人材育成事業 30,278千円(0千円)

地域の失業者を、民間の就職支援機関等で雇用し、長期実践型インターンシップの実施や企業・経済団体・大学等のインターンシップ支援機関とのネットワーク構築等の業務を行わせることを通じて、それら失業者の就職支援機関等での継続的な雇用に結びつけます。

(2) 企業と若者を結ぶインターンシップ事業（就職直結型インターンシップ） 68,888千円(0千円)

就職未決定のまま学校を卒業した若者（新卒未就職者）や、フリーター等の非正規雇用者を対象に、就職に必要な職業訓練、企業での実地研修（インターンシップ）、レベルアップ研修などを組み合わせた就職支援を実施します。（75人を想定）

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 雇用対策課

1 事業概要

細事業名	子育て女性の再チャレンジ促進事業費					区分	新規	
施策	332	働き続けることができる環境づくり						
基本事業	33201	ワーク・ライフ・バランスの推進						
		目標項目	24年度実績値		27年度目標値			
		ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	98.0%		98.0%			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)		千円	千円	千円			
	決算額 (千円)	千円	千円					
事業の目的	<p>人口減少時代において、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるために、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組が求められています。</p> <p>女性の有業率は30歳代の出産・育児期に低下し、子育てが一段落した40歳代で再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていますが、県内の専業主婦等の就労希望（「今すぐにでも働きたい」と「いずれ働きたい」の合計割合）は、30歳代が91.4%（H25みえ県民意識調査）と、就業者を加えた女性の潜在的有業率は、子育て期の女性も高位で推移しています。</p> <p>また、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい」と考える「中断型」の就労希望者が45.4%（全国30.8%）と高いにもかかわらず、働く意欲と能力をもつ女性の労働力が十分生かされていません。</p> <p>さらに、再就職への阻害要因となっている、女性自身の不安（仕事と家庭の両立や仕事のブランク、スキル面での不安等）が払しょくできていません。</p> <p>このため、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、職場復帰への不安を解消できるよう支援するとともに、実際に就業へ結びつけるには、企業側が求める人材といった企業視点も意識し、企業の就業条件とのミスマッチも解消していきます。</p> <p>また、子育てしながら働く女性を増加させることで、少子化対策につなげます。</p>							

事業目標	この事業で支援を受けた女性の人数 30人
前年度からの変更点	(新規事業)
事業の必要性と期待される効果	<p>出産を機に全国で約6割の女性が離職し、専業主婦の潜在的な就労意欲は高いものの、働く意欲と能力を持つ女性の労働力が地域経済に十分生かされていない状況です。</p> <p>(1) 出産等を機に離職しブランクがある女性は、働く意欲があるものの、再就職をはたす過程で仕事と家庭の両立や仕事のブランク・スキル面での不安等、様々な不安要素を抱えているため、それが再就職への阻害要因となっており、女性自身の不安を払拭していくため、きめ細やかな支援が必要となっています。</p> <p>(2) 少子化対策の観点から、女性がライフプラン(結婚・出産等)とキャリアプランの両立を図り、出産を躊躇する要因を軽減するためには、誰もが働きながら子どもを育てられる環境整備を促進することが必要です。</p> <p>(3) 子育て女性の再就職に成功するロールモデルや受け入れるモデル企業を生み、潜在的労働力である女性の労働市場への参入を促進します。</p>

2 取組詳細

取組概要	民間就職支援機関等を活用したインターンシップ事業で、再就業するために必要な、また企業ニーズに対応する知識・技術をOFF-JT(講義等)、OJT(地域の中小企業等における職場実習等)により習得することでスキルアップを行い、女性が自信を取り戻し、また企業において活躍できる人材となった上でのスムーズな再就労につなげるために、研修やキャリアカウンセリング等も含めた一貫した再就職支援を実施します。
取組内容等	

(1) 子育て女性の再チャレンジ促進事業 26,947千円

育児等で一度退職し、再就職を希望する子育て期の女性を対象に、研修(現在の雇用経済環境、職業人としての意識の再確認とビジネススキルの養成)と、県内中小企業等での職場実習を通じて、職場経験ブランクを埋める機会を提供し、再就職を阻害する不安要因を解消しながら、社会・企業で求められるスキルを習得できるよう、キャリアカウンセリングおよび事前研修、職場実習(実地研修)等を含めた一貫した再就職支援を実施します。

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名	グローバル経営人材育成事業費					区分	新規	
施策	323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興						
基本事業	32302	新たなビジネスの創出等の促進						
		目標項目	24年度実績値		27年度目標値			
		新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	10件		40件			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)							
	決算額 (千円)							
事業の目的	<p>今、アジアダイナミズム、東日本大震災後の産業構造転換の可能性、技術革新等あらゆる変化に直面している時代です。</p> <p>このような時代だからこそ、時代が「変わっていく」様相を座して展望するよりも、時代を「変えていく」という当事者としての気概を持つ経営者を主な対象に、大学等と連携し、世界に通用する一流の講師を招き、戦略経営において必要な時代認識力や世界潮流を読み解く力を養い、経営者同士が刺激し合い連携し、実際にグローバルマーケットも見据えたビジネスを展開していけるような実践の場づくりに取り組みます。</p>							
事業目標	<p>県内産業の強力な牽引力となる経営者同士が連携し、グローバルマーケットにおいて新たな市場を開拓・獲得しています。</p>							
前年度からの変更点	<p>新規事業のため、なし。</p>							

2 取組詳細

取組概要	<p>世界が構造転換期である今、戦略経営において必要な時代認識力や世界潮流を読み解く力を養い、高い志を持つ経営者同士が連携し、グローバルマーケットで新たな市場を獲得していけるような実践の場づくりに取り組みます。</p>
------	---

取組内容等

＜グローバル経営人材育成事業費 7,538 千円＞

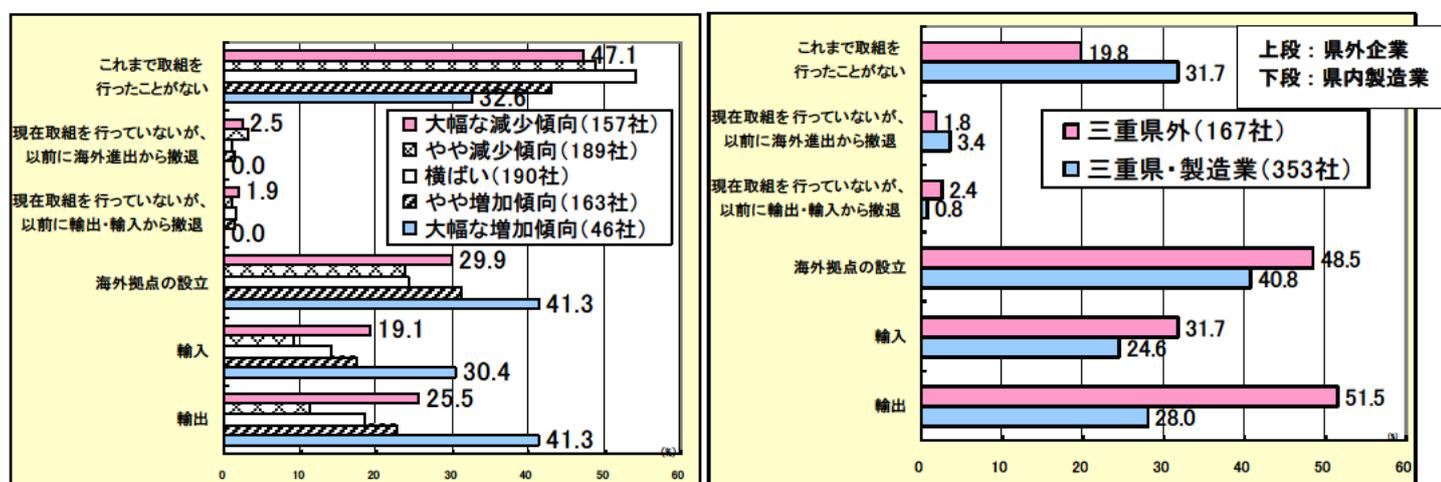
グローバル経済に立ち向かうという気概を持つ経営者を主な対象に、世界に通用する一流の講師を招き、海外ビジネスを展開し、実際にグローバルマーケットも見据えたビジネスを展開していくために、戦略経営を実践する上で必要な時代認識力や世界潮流を読み解く力を養い、高い志を持つ経営者同士が刺激し合い連携し実践していく場づくりに取り組みます。なお、事業の実施にあたっては、大学等と連携するとともに、講義やディスカッション、首都圏等の経営者との交流を行います。

【事業スキーム】

- 受講期間：約 6 か月
- 受講人数：約 20 名
- 講義・ディスカッション等：6 回程度 ※他県との連携も開催

【海外展開の取組状況(営業利益の状況別)】

【海外展開の取組状況(県内製造業・県外別)】



上記グラフ出典：5000社アンケートより

- ・ 海外展開の現在の取組としては、業績の好不調にかかわらず「海外拠点の設立」、「輸出」、「輸入」の順で多くなっていますが、営業利益が「大幅な減少傾向」とする企業群を除いて、業績の好調な企業ほど海外展開の取組が進んでいるようにみえます。大幅な減益傾向とする企業群では、海外展開の取組が遅れています。
- ・ 三重県内製造業と県外企業について、海外展開の現在の取組を比較すると、県内製造業の海外展開の取組比率は、県外企業に比べ全般的に低くなっています。「海外拠点の設立」は県内製造業が41%と県外企業の49%を下回り、「輸出」は県内製造業が28%と県外企業の51%を大幅に下回っています。一方、「これまで取組を行ったことがない」は県内製造業が32%と県外企業の20%を上回っています。 【出典：みえ産業振興戦略「今後取り組む課題」】

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名		経営者ネットワーク支援事業費				区分	新規
施策		323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興				
基本事業		32302	新たなビジネスの創出等の促進				
		目標項目		24年度実績値		27年度目標値	
		新しい商品・サービス等の創出件数(累計)		10件		40件	
選択・集中							
重点化施策							
根拠 (法令等)							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)	/				/	
	決算額 (千円)	/				/	
事業の目的		次代を担う若手経営者・経営幹部を主な対象に、確固とした経営哲学を有し力強い経営を行っている中小企業経営者から、リアリティのある経営哲学を学ぶとともに、フェイス to フェイスによるネットワークを構築する場を創造し、県内中小企業の競争力強化を図ります。					
事業目標		県内中小企業者が、自らの競争力の維持・強化のために自発的な挑戦をし続けるとともに、業種や系列の枠を超えた企業ネットワークを構築し、ハブ的な機能を有する中核企業を中心としたネットワークの拡大が図られ、地域内外の取引が活性化しています。					
前年度からの変更点		新規事業のため、なし。					
事業の必要性と期待される効果		<p>地域における多種多様な産業集積のためには、異業種や地域外の企業と関係を築いているハブ的企業を核とした企業ネットワークの形成が重要とされています。</p> <p>しかし、ネットワーク構造は、地域内企業数の影響を強く受け、当県のような産業規模・構造では、業種や地域の枠を超えた自発的なネットワーク構築が、そもそも容易ではありません。</p> <p>そのため、ネットワーク構築のきっかけとして、経験に裏打ちされた確固とした経営哲学を有し、特色のある力強い企業経営を行っている経営者からリアリティのある経営哲学を学ぶとともに、フェイス to フェイスによるネットワークを構築する場を提供し、企業間のつながりができることによる地域中小企業の競争力の底上げが期待できます。</p>					

2 取組詳細

取組概要	次代を担う若手経営者・経営幹部を主な対象に、確固とした経営哲学を有し力強い経営を行っている中小企業経営者からリアリティのある経営哲学を学びながら、フェイス to フェイスによる業種を超えたネットワークを構築する場を創出します。
取組内容等	

<経営者ネットワーク支援事業費 1,955 千円>

地域で活躍している経営者を招き、自身の経験・苦労等から培われた経営哲学等を学ぶビジネス研究・交流会を定期的を開催します。また、参加者とトップクラスの経営者がダイレクトに意見交換を行う機会を提供することにより、気づきをより高いレベルへと昇華させ、次の行動へとつなげていきます。

なお、ゲストスピーカーには、ビジネスでの成功のみでなく地域社会への貢献も実践している経営者を招致し、自発的な挑戦をし続ける大切さや地域社会への貢献の重要性といった意識も醸成します。

ビジネス研究・交流会：年12回程度開催（月1回程度開催）

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名	ステップアップ経営向上計画支援事業費					区分	新	
施策	323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興						
基本事業	32302	新たなビジネスの創出等の促進						
		目標項目	25年度実績値		27年度目標値			
		新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	—		40件			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)							
	決算額 (千円)							
事業の目的	<p>地域経済や社会を支える県内中小企業の経営の向上に対する主体的な努力を促進し、中小企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出すため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、事業の再生に向けた取組や新事業展開等を行う企業に対し、計画作成やブラッシュアップ、フォローアップ、販路開拓等の支援を、商工団体等関係機関と一体になって、きめ細かく実施します。</p>							
事業目標	<p>多様な中小企業の発展段階に応じ、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、事業の再生に向けた取組や新事業活動等の計画の作成、ブラッシュアップから計画が軌道に乗るまできめ細かく支援することで、中小企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出し、地域経済や社会を支える中小企業の振興につなげます。</p>							
前年度からの変更点	<p>新規事業のため、なし。</p>							
事業の必要性と期待される効果	<p>中小企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出し、計画の作成、ブラッシュアップから計画が軌道に乗るまできめ細かく支援することにより、地域経済や社会を支える重要な役割を果たしている中小企業を元気にし、県内経済の発展や県民生活の向上を図ります。</p>							

2 取組詳細

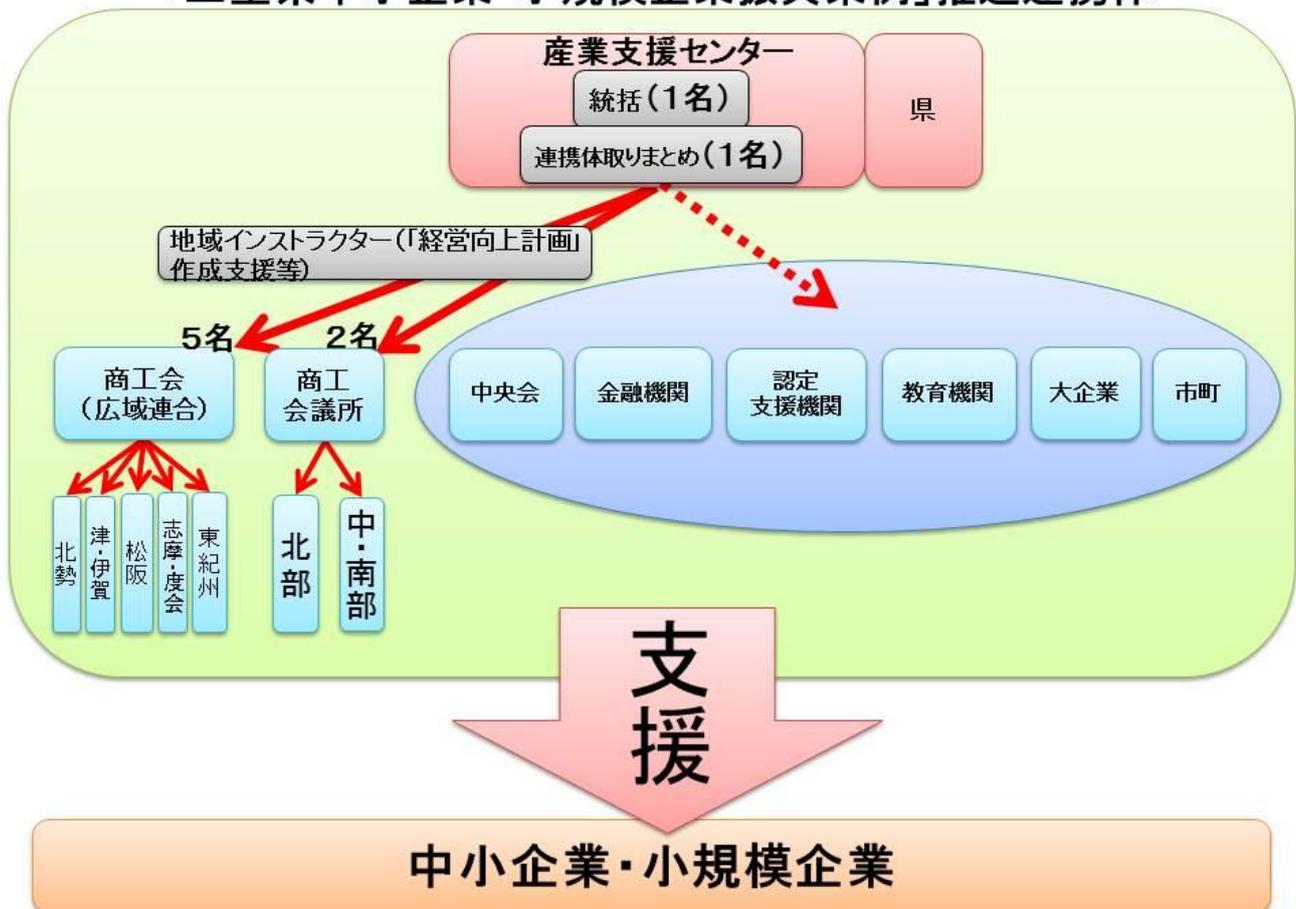
取組概要	国の経営革新計画より取り組みやすい三重県独自の中小企業の経営の向上に係る計画である「三重県経営向上計画」の認定制度を創設し、計画作成やブラッシュアップ、フォローアップ等のきめ細かい支援を行います。
取組内容等	

ステップアップ経営向上計画支援事業費 58,719 千円

中小企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出し、その経営の向上に対する主体的な努力を促進するため、国の経営革新計画より取り組みやすい「三重県経営向上計画」の認定制度を創設し、企業OB人材等企業の現場の課題解決に精通した地域インストラクター及びコーディネーターを配置するなどして、計画作成やブラッシュアップ、フォローアップ等のきめ細かい支援を行います。

また、試作品製作に係る原材料購入やマーケティング調査等に要する費用を対象とした補助金を創設します。

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」推進連携体



平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名	創業・事業引継ぎ支援事業費					区分	新規	
施策	323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興						
基本事業	32302	新たなビジネスの創出等の促進						
		目標項目		25年度実績値		27年度目標値		
		新しい商品・サービス等の創出件数(累計)		—		40件		
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)							
	決算額 (千円)							
事業の目的	<p>県内で少子・高齢化が進んでいる地域をはじめ、その地域独自の課題を解決し、潜在的な需要に応じていくことが重要であり、地域に残したい小規模なビジネスをスムーズに承継していくために、そのビジネスの種と創業及び第二創業の希望者とマッチングする機会をつくるなど、地域における創業及び事業承継の促進を図ることにより、地域において重要かつ必要不可欠な生活インフラの継続及び雇用の場の確保、ひいては地域経済の活性化をめざします。</p> <p>なお、創業・事業承継の促進にあたっては、創業に関し先進的に取り組んでいる自治体のネットワークを活用し、県内外で創業及び第二創業の希望者等に向けて幅広く情報発信を行います。</p>							
事業目標	<p>地域に残したいビジネスの種と創業等の希望者とマッチングする機会をつくり、地域において重要かつ必要不可欠な生活インフラの継続及び雇用の場の確保、ひいては地域経済の活性化が図られつつあります。</p> <p>創業に関し先進的に取り組んでいる自治体のネットワークを活用し、幅広い情報発信が図られつつあります。</p>							
前年度からの変更点	新規事業のため、なし。							

事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>事業活動の継続性の観点からも事業承継は重要な課題です。企業は雇用や生活インフラの維持などの社会性という面を持ち、いわば公の器であり、後継者難は単独の企業・商店の問題ではなく、地域社会全体にとっての大きな問題と考えられます。また、事業引継ぎ問題は「必ず」、「定期的」に発生する経営課題です。</p> <p>また、起業・創業は雇用の創出に大きな役割を果たしており、地域や住民、県民等のニーズに応えた起業・創業が生まれることは、新たな産業の創出につながり、引いては地域経済の活性化にも貢献することが期待されることから、創業や第二創業に関する意欲の醸成・情報発信などを行う必要があります。</p> <p>このように事業承継と創業をセットに取り組むことにより、継続的な生活インフラの確保、雇用の創出、ひいては地域経済の活性化につなげていくことができます。</p>
------------------------	---

2 取組詳細

取組概要	<p>後継者の担い手不足に苦慮している中小企業・小規模企業者を発掘し、当該ビジネスの担い手候補（U・Iターン希望者を含む）を探し、マッチングする取組に対し支援します。</p> <p>なお、創業・事業承継の促進にあたっては、創業に関し先進的に取り組んでいる自治体のネットワークを活用し、県内外で創業及び第二創業の希望者等に向けて幅広く情報発信を行います。</p>
取組内容等	

創業・事業引継ぎ支援事業費（9, 516千円）

- ・三重県産業支援センターへの創業・事業承継支援に対する補助

後継者の担い手不足に苦慮している中小企業・小規模企業者と、その担い手候補（U・Iターン希望者を含む）を探し、首都圏等でマッチングを行い、担い手候補を選定しつつ、担い手候補が実地訓練に訪れるための費用等を三重県産業支援センターへ補助します。

8, 030千円

- ・他縣市連携に係る負担金（スタートアップ都市推進協議会負担金）

創業・事業承継の促進にあたっては、創業に関し先進的に取り組んでいる自治体のネットワークを活用し、県内外で創業及び第二創業の希望者等に向けて幅広く情報発信を行うとともに、共同事業の実施などにより、各自治体の起業者を増やし、地域経済の活性化をめざします。（参加自治体：三重県、広島県、佐賀県、千葉市、横須賀市、浜松市、奈良市、福岡市）

1, 000千円

- ・その他事務費 486千円

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名	小規模企業者等よろず支援拠点整備事業					区分	新規
施策	323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興					
基本事業	32304	経営基盤の強化					
	目標項目			24年度実績値	27年度目標値		
	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）			155件	650件		
選択・集中							
重点化施策							
根拠 （法令等）							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 （千円）						
	決算額 （千円）						
事業の目的	小規模事業者等の起業・成長・安定・再生の各段階の課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行い、経営支援体制の強化を図ります。						
事業目標	支援を行う小規模事業者等 150社（※ 電話相談のみの場合は除きます。）						
前年度からの変更点							
事業の必要性と期待される効果	<p>小規模企業者は県内中小企業の約90%を占め、地域の経済や暮らしを支え、コミュニティの中核的役割を担っている、大変重要な存在です。少子高齢化や地域の過疎化が進む中で、小規模企業者は利益は少ないものの、地域課題を解決する重要な存在であり、きめ細かい支援が必要です。そのため、経営不振や事業再生に係る課題、担い手不足に直面する小規模企業者等や支援策の情報を得ることが難しい小規模企業者等に対する相談体制の構築を図る必要があります。</p> <p>本事業により、小規模事業者等の起業・成長・安定・再生の各段階の課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行い、経営支援体制の強化が期待されます。</p>						

2 取組詳細

取組概要	小規模事業者等の相談にワンストップで総合的に対応する「よろず支援拠点」を（公財）三重県産業支援センターに設置し、かかる経費を県が補助します。 ○ よろず支援拠点の設置 ○ コーディネーターの配置 ○ 金融に係る専門家の配置 ○ 創業等に係る専門家の配置
取組内容等	

小規模企業者等よろず支援拠点整備事業費 4,104 千円

(1) 「よろず支援拠点」の設置

小規模事業者等の相談にワンストップで総合的に対応する「よろず支援拠点」を（公財）三重県産業支援センターに整備します。この拠点では、産業の垣根を越えて、創業から製品開発・販路開拓、経営戦略、事業再生に係る課題に至るまで、小規模事業者等の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施します。

(2) コーディネーターの配置

中小企業支援に優れた能力・知見・実績を有する者をコーディネーターとして設置し、小規模事業者等の相談に対応します。また、個別事案に応じて、専門家の派遣による支援等を行います。

(3) 金融に係る専門家の配置〔金融相談窓口の設置〕

小規模事業者等の抱える経営上の課題やニーズ等について、専門家（公認会計士、中小企業診断士等）が親身になって耳を傾け、適切なアドバイスを行います。また、地域プラットフォーム（認定支援機関等のネットワーク）を活用して、現場の課題に対する総合的なサポートを実施します。

※ 事前予約制で、週1回程度の実施を予定しています。

(4) 創業等に係る専門家の配置〔創業等相談窓口の設置〕

小規模事業者等の創業等に係る相談等について、専門家が適切なアドバイスを行います。また、地域プラットフォームを活用して、現場の課題に対する総合的なサポートを実施します。

※ 事前予約制で、週1回程度の実施を予定しています。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 サービス産業振興課

1 事業概要

細事業名	サービス産業小規模企業現場改善支援事業費					区分	新規	
施策	323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興						
基本事業	32304	経営基盤の強化						
		目標項目	24年度実績値		27年度目標値			
		商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）	155件		650件			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)	三重県中小企業振興条例（案）							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額 (千円)							
	決算額 (千円)							
事業の目的	<p>（公財）三重県産業支援センターのコーディネーターが、サービス産業の小規模企業者が抱える悩みに対し、課題の整理や、アドバイス等の支援を行います。さらに「三重県経営向上計画」の認定を受けた企業者に対しては、専門家が実践的な現場指導・助言を行うことで、企業者の現場改善を進めます。</p>							
事業目標	<p>専門家を活用した業務改善に至る企業者で年間50者とします。</p>							
前年度からの変更点	なし							
事業の必要性と期待される効果	<p>小規模企業者は人材などの経営資源が不足していることから、改善意欲があっても、自社が取り組むべき課題がわからない、あるいは課題がわかっているにもかかわらず、どう対応してよいかわからない、といった方が少なくありません。</p> <p>また、サービス産業における企業者の現場は多種多様であり、企業者ごとに大きく異なっているため、現場に密着したきめの細かい支援が必要です。</p> <p>このため、（公財）三重県産業支援センターのコーディネーターが企業者の相談に応じ、課題の整理、アドバイス等の支援を行います。</p> <p>さらに、「三重県経営向上計画」の認定を受けた企業者に対しては、専門家が実践的な現場指導・助言を進めることで、企業者の経営向上計画の確実な遂行に大きく貢献することが期待されます。</p>							

2 取組詳細

取組概要	<p>(公財)三重県産業支援センターのコーディネーターが、企業者の相談を随時受け付け、課題の整理やアドバイス等を行うとともに、「三重県経営向上計画」の認定を受けた事業者に対しては、最適な専門家のマッチングを行います。</p> <p>専門家は現場に入り、課題を明確化するとともに、解決に向け必要な指導・助言を行い、企業者とともに一緒になって考え実行します。</p> <p>さらに、コーディネーターは専門家の指導後における企業者の改善状況をフォローするとともに必要に応じて再度の派遣の検討等を行います。</p> <p>こうした一連の取り組みを通じて、企業者の現場改善を支援し、地域経済の活性化を推進します。</p>
取組内容等	

○専門家派遣、指導・助言等に要する経費 5, 224千円（県費0円）

- ・支援対象：サービス産業の小規模企業者
- ・三重県経営向上計画の認定を受けた企業者に対する専門家派遣回数：1者あたり最大3回まで積算

報償費：専門家報償費 @30,000円×50者×3回＝4,500,000円

旅費、需用費等：724,000円

合計5,224,000円